平成２９年（フ）第２１６号
広島市南区宇品神田２丁目12番４―701号
破産者　株式会社ホテルシルクプラザ（旧商号株式会社小田政）
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４７号
福島県郡山市南２丁目99番地
破産者　株式会社Ｍ．Ｉ．Ｃ
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第１１２２号
横浜市港北区師岡町1185―25、商業登記簿上の本店所在地横浜市港北区樽町１丁目20番１号
破産者　株式会社エス・イー・イー
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３１６号
横浜市栄区笠間１丁目１番１号　ルリエ大船411号室、商業登記簿上の本店所在地神奈川県鎌倉市大船１丁目９番13号
破産者　株式会社カタヤマ薬品
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第４１８号
福岡市中央区舞鶴３丁目６番17号
破産者　尾籠美智代
1　決定年月日　平成29年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６号
秋田市泉東町１番１号
破産者　樋渡　武徳
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３２号
埼玉県八潮市緑町５丁目25番地３
破産者　十文字弘子
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第４３号
山梨県甲州市塩山上於曽1157番地
破産者　青柳　公洋
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５３２号
兵庫県加古川市加古川町稲屋546番地の１フェリシテ205号、従前の住所兵庫県明石市旭が丘１番19号
破産者　竹下千代美
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２８５号
福岡市東区和白２―14―41　ＴＭ和白202号、開始決定時の住所福岡県古賀市今の庄２丁目14番28号
破産者　山元　昌也
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２１０９号
横浜市鶴見区市場富士見町６番16号　メゾンド・マルシェ501
破産者　面田　健治
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４１５号
横浜市鶴見区馬場４丁目22番18―101号
破産者　平林　謙一
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８７８号
神奈川県茅ヶ崎市中海岸４丁目７番55号
破産者　千原　憲一
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１８２号
横浜市旭区東希望が丘229番地　東希望が丘ハイツ２―702号
破産者　黒澤　光浩
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５２９号
神奈川県藤沢市城南３丁目２番２―303号
破産者　石丸　明彦
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６３号
金沢市黒田２丁目156番地、従前の住所金沢市西泉４丁目139番地１
破産者　室谷　眞一
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第６３０号
広島市佐伯区藤の木１丁目５番17号
破産者　吉川　美咲
1　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
2　一般調査期日　平成30年２月19日午前11時30分
平成29年12月４日
広島地方裁判所民事第４部